

令和2年度 指定管理者モニタリング結果及び評価シート

評価期間 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日

施設状況

施設名称	ふじみ野市立子育てふれあい広場	所管課	こども・元気健康部子育て支援課
指定管理者名	社会福祉法人むさし野たんぽぽ会	施設分類	子育て支援施設
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和4年3月31日	利用料金制導入	一部利用料金制(利用料金及び指定管理料)
導入年月日	平成18年9月1日	指定回数	4回
施設設置目的	子育てふれあい広場は、乳幼児を子育て中の家庭に交流の場を提供するとともに、子育てに関する情報の提供、助言及び乳幼児の一時預かりの実施など、子育て家庭に対する総合的な支援を行うことにより、地域における子育て支援基盤を形成し、誰もが安心して子育てができるまちの実現をめざし設置。		
施設概要	【所在地】ふじみ野市霞ヶ丘1丁目2番7号「ふじみ野市サービスセンター内」1階 【専用面積】295.88㎡ 【施設内概要】①一時預かり室80.97㎡ ②つどいの広場107.71㎡ ③事務室17.35㎡ ④幼児用便所18.24㎡ ⑤調理室4.38㎡ ⑥授乳室5.26㎡ ⑦休憩・更衣室10.75㎡ ⑧前室51.22㎡		
管理運営の基本方針	①子育てふれあい広場の設置目的に照らし適切な管理運営を行う。②公の施設であることを念頭に置いて、公平な運営に努める。③利用者の意見を反映する。④個人情報保護を徹底する。⑤苦情解決体制をとり、サービス向上に努める。⑥効率的な管理運営に努める。⑦管理責任者及び火元責任者を配置する。⑧従事者の研修を行い資質向上に努める。⑨健康診断を行い、健康管理に努める。⑩安全管理に配慮し火災、損傷を防止し財産の保全を図ると共に利用者及び事業従事者の安全確保に努める。⑪衛生管理に配慮し、快適な状態の保持に努める。⑫火事、事故等の緊急事態に備え、防災計画を定め避難、救出等の訓練を定期的実施する。		
指定管理者の主な業務	①ふれあい広場の維持管理 ②子育て家庭に対する交流の場の提供 ③子育てに関する情報の提供 ④子育てに関する相談業務 ⑤子育て及び子育て支援に関する講習の実施 ⑥関係機関との連携 ⑦子育て家庭の支援に関する乳幼児の一時預かり		

評価項目

- 【評価基準】
- 5: 目標値以上の結果で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが大きいと評価できる場合
 - 4: 目標値以上の結果で評価できる場合(上記「5」以外)、又は業務等が適切で、期待する水準以上であった場合
 - 3: 業務等が適切で目標値に達している場合、又は業務等が期待する水準どおりであった場合
 - 2: 実施計画に基づく管理運営や事業の実施が目標値又は期待する水準をやや下回る場合
 - 1: 目標値を大きく下回る場合

1 施設の設置目的の達成に関する取組

施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか		評価
管理運営状況	新型コロナウイルスの影響もあり、令和2年2月29日から6月7日までは子育て相談業務と一時預かりを除き、業務を中止せざるを得なかったが、再開後は新しい生活様式に合わせて、利用制限を設けるなどの感染防止対策を講じた上で、施設の設置目的及び市が示した基本方針に従い可能な限り業務を行った。その中で事業ごとのアンケート及び利用者アンケートの実施の他、利用者とのコミュニケーションを大切にすることも心掛け、施設利用者のニーズや意見・要望をより多く即座に反映できるようにしている。また、不審者から利用者の安全を守るために、防犯対策に力を入れて取り組んでいる。さらに、ふじみ野Fメール、電子母子手帳「母子モ」等多くの宣伝媒体を活用し、事業内容の紹介を子育て世帯に発信するなど、利用者拡大に繋げている。	3
区分	具体的な取組の状況・実績	
市指定事業	①子育てふれあい広場の維持管理 ②子育て家庭に対する交流の場の提供 ③子育てに関する情報の提供 ④子育てに関する相談業務 ⑤子育て及び子育て支援に関する講習の実施 ⑥子育て家庭の支援に関する関係機関との連携 ⑦乳幼児の一時預かり	
自主事業	【市の指定に基づいた実施事業】 ①親子リズム(月2回実施196人) ②ハッピータイム(月1回12月から月2回実施140人) ③絵本のよみきかせ(月1回実施117人) ④わらべうた遊び(月1回実施184人) ⑤壁面制作(年4回実施七夕24枚、クリスマス61枚、絵馬20枚、節分27枚) ⑥親子バンド活動演奏(年2回58人) ⑦ほっこりタイム(事業のない日実施)201回・夕暮れタイム(年館前実施184回) ⑧講座「小児救急」(年1回実施父母9人) ⑨父親支援講座「パパママみんなであそぶ」(年1回実施6人) ⑩子育て講座(年1回実施父母11人) ⑪防災講座(年1回実施5人)	
サービス向上の取り組み	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、つどいの広場の自由利用を時間制限・人数制限・事前予約制とし、健康確認・検温・手洗い・手指消毒・大人のマスク着用への励行と、施設内及び玩具の消毒を徹底し、利用者が安全に安心して利用できるよう努めた。広場アンケートの要望を受け、手洗い場に子ども用踏み台を作成・設置し、保護者の介助なしで子どもの手洗いがスムーズにできるようにした。 休館中、施設に遊びに来れない子ども達に向けて、普段事業で行っている内容をホームページを活用して動画配信することを積極的に行い、おうちでもふれあい広場の事業を楽しんでもらった。また、開館に向けて段ボールを活用したおもちゃの乗り物や手作りベンチを作成した。 さらに、親子での絵本時間をより豊かにする取り組みとして、絵本の「背表紙展示」から「面だし展示」に変更すると共に、「面だし展示」により、子どもが表紙の絵を見て絵本選びができるようになり、親子でよみきかせを楽しむ姿が増えた。	

2 指定管理者の健全性

団体の財務状況や組織体制は安定していて、施設管理を継続的、安定的に行うことができるか		評価
外部専門家からの指摘事項の概要	売上高は安定している。 また、自己資本比率も良好である。	3
その他特記事項		

3 施設の有効活用

施設利用状況	利用区分等	予定（計画・目標） 単位	利用実績 単位	対前年比	年度目標達成率	評価
	つどいの広場利用者数	21,000 人	3,594 人	78.7%	17.1%	
	一時保育利用者数	1,100 人	596 人	34.8%	54.2%	
	子育て相談件数	200 件	139 件	62.6%	69.5%	
（特記事項） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4・5月は相談業務と一時預かり保育を除き休館としたため、年間を通した利用者が減少した。6月8日からつどいの広場を再開し、事前予約制・人数（午前・午後各6組）・時間（午前・午後各2時間）を制限しての受け入れとなったため、利用者数と子育て相談は前年度と比較し、減少した。一時預かり保育についても、外出の自粛や感染不安から利用を控える状況が見られ、前年度比の65.2%に留まった。子育て相談では、件数の減少は見られたが、広場利用が事前予約制となり、見守りケースの利用者も事前にわかり、対応について職員間で共有し、きめ細かな支援を行い、信頼の構築につなげることができた。						
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案		追加事業、未実施事業及びその理由		
	市指定事業	【管理業務の範囲】：ふじみ野市立子育てふれあい広場の管理運営に関する基本協定書第12条 (1)ふれあい広場の維持管理に関すること (2)子育て家庭に対する交流の場の提供に関すること (3)子育てに関する情報の提供に関すること (4)子育てに関する相談業務に関すること (5)子育て及び子育て支援に関する講習の実施に関すること (6)子育て家庭の支援に関する関係機関との連携に関すること (7)乳幼児の一時預かりに関すること (8)その他市長が必要と認める業務に関すること	追加事業			
			未実施事業			
自主事業	【市指定事業に基づいた実施事業】 (1)親子リズム (2)ハッピータイム (3)絵本のみみきかせ (4)わらべうた遊び (5)壁面制作 (6)親子のバンド活動(広場に集う母親たちの音楽活動) (7)ほっこりタイム・夕暮れタイム (8)講座「小児救急」 (9)パパママみんなであそぶ (10)子育て講座「二人目育児」(11)講座「防災・備えて安心」	【追加事業】 講座「防災・備えて安心」 ホームページへの動画配信(ペープサート・手袋シアター他)	【未実施事業】 「パパとあかちゃん体操」「シャケちゃんとうたって遊ぼう」「35歳以上で初めてのママ交流会」「ウクレレミニライブ」「講座はじめての夏の過ごし方」「読み聞かせ講座」「お母さんの日曜教室」 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。 「親子フェスティバル」 子育て支援拠点との調整がつかず実施に至らなかった。			
利用サービス向上の取組	低年齢児を対象としている施設のため、事業内容も親子で楽しめるようなわらべうたあそびやふれあい遊びなどスキンシップを多く取り入れた。「お父さんの日曜教室」は「パパママみんなであそぶ」に名称を変更し、連続講座を単発にして 間口を広げ、気負わず参加できるように心掛けた。「あかちゃん体操」は「ママとあかちゃんのハッピータイム」に名称を変更し、親しみやすくした。さらに参加者からの声を受け、回数を月1回から月2回に増やした。各講座の開始前にはわらべうたあそびを取り入れ、参加者の緊張をほぐし、知らない人ともリラックスして受講できる雰囲気づくりを行った。子育て講座「二人目育児」については、感染防止の観点から2度の延期の結果、オンライン講座に変更し、職員も不慣れな操作に戸惑いながら、講師と保護者が対面式、双方向でやり取りできるリモート開催を実施し、好評であった。					

4 利用者評価

区分	内容	評価
利用者の 要望把握	<p>(1) 利用者要望把握方法 利用者アンケートの実施 ①活動毎アンケート ②利用者全体アンケート(年2回)</p>	
	<p>(2) 調査、会議等の内容 ①事業終了時に参加者から事業についての感想 (実施時期)各事業終了後 (調査方法)事業終了時に利用者に記入してもらう (回収率) 100% (調査項目)事業についての感想・要望 ②利用者アンケートを実施 (実施時期)前期 令和2年9月4日(木)～9月30日(水) 後期 令和3年2月7日(日)～2月28日(日) (調査方法)つどいの広場に設置し声をかける (回収) 前期38枚、後期32枚(乳幼児のいる中で可能な限り協力を求めた) (調査項目) 性別、住所、来所方法、年齢、つどいの広場について、一時保育について、事業について、感想・要望</p>	
	<p>(3) 調査、会議等の結果 ①事業後利用者アンケートを集計し、職員間でそれぞれ反省会を行いながらできることから見直しを行った。 ②利用者の感想と要望の把握に努めた。 アンケート結果 〈前期〉性別(男性7.9%、女性84.2%)、来所方法(徒歩63.2%)、子どもの年齢(0歳18.4%、1歳31.6%、2歳28.9%、3歳10.5%、4歳2.6%、5歳5.3%)、一時保育の利用(利用したことがある55.3%、登録しているが利用したことがない7.9%、登録していない28.9%)、広場の事業内容を知る手段(通信「ひろば」44.7%、HP23.7%市報21.1%、館内ポスター15.8%、友人からの情報15.8%、Fメール18.4%) 〈後期〉性別(男性6.3%、女性93.8%)、来所方法(徒歩84.4%)、子どもの年齢(0歳12.5%、1歳40.6%、2歳31.3%、3歳12.5%、6歳3.1%)、一時保育の利用(利用したことがある37.5%、登録しているが利用したことがない12.5%、登録していない43.8%)、広場の事業内容を知る手段(通信「ひろば」40.6%、HP21.9%市報28.1%、館内ポスター12.5%、友人からの情報12.5%、Fメール15.6%)</p>	
利用者からの 評価・要望・ 苦情等	<p>(1) 良好とする評価 満足度が高い事業 親子リズム、パパママみんなであまるくならう、わらべうた、よみきかせ、ガチャガチャバンドの演奏会 利用者からの評価 (親子リズム)実際にお友だちが体を動かしている姿を見て、刺激を受けているようにみえた。 CDなどではなく、ウクレレやピアノの生の音楽が流れているのがとてもよかった。 (パパママみんなであまるくならう)パパたちの交流はとても面白いと思った。自分があれこれ言うよりも、パパに実体験してもらう方がよい。 客観的に家族や取り巻く環境を見られてよかった。一人きりで育児の時間が長ーく感じていたので、参加できること自体、楽しかった。 (わらべうた)ここで遊んだわらべうたをおうちでも一人で口ずさむようになった。一緒に遊べるものが多いので、親の私も楽しく参加している。 歌だけでなく、体のふれあい遊びもあり、30分があっという間だった。 (よみきかせ)いろいろな絵本を知る機会にもなるし、子どもたちの反応も楽しい。 (ガチャガチャバンド演奏会)普段は見ること聴くことのできない楽器に触れられて、とってもいい体験になった。 (ハッピータイム)一人で日中育児をしていると話す相手もいなく寂しくなることがあり、同じママさんと交流できて嬉しかった。 (講座小児救急)緊急の際に頭が真っ白になってしまうかと思うので事前に知識を持ててとてもよかった。 (講座二人目育児)二人目育児を乗り越えたくて受講したが、今だけでなく反抗期になったときもこの先ずっと支えになる内容だった。 自分の家庭だけでなく、他の家庭の悩みも聞くことが出来、課題に共感したり発見があったりして楽しかった。 自宅でもリラックスして受けることが出来た。</p>	3
	<p>(2) 苦情・改善等の要望事項 ＜事業について＞ ①電話が窓口でしか予約ができない。ネット予約ができればいい。 ＜つどいの広場＞ ①空きがあれば当日でも予約したい。 ②ひと月の利用回数をもっと増やしてほしい。 ③手洗い場に子ども用の踏み台を設置してほしい。 ④写真を撮ることができない。 ⑤市外在住でも利用できるようにしてほしい(電話) ＜一時預かり＞ ①当日の予約ができない。 ②散歩中の職員の言葉遣いが悪い、体調が悪そうなのに保育した。 ＜その他＞ ①事前予約制と知らずに来館してしまった、ホームページに掲載してほしい。</p>	
	<p>《対応措置》 ＜事業についての対応措置＞ ①実現に向けて職員間で検討し、ネット予約構築準備を検討・調査した。 ＜つどいの広場の対応措置＞ ①正午までの連絡で当日午後の予約ができるようにした。 ②月4回から月5回に変更した。 ③踏み台を作成し、手洗い場の左右2箇所に設置した。 ④親子でふれあって遊んでもらう広場であること、また、昨今のSNS、個人情報の観点から禁止としている。 ⑤新型コロナウイルスの感染の収束状況により検討する。 ＜一時預かりの対応措置＞ ①最近では食物アレルギーの子も多く、預かったお子さんが安心して、安全に過ごせる職員体制と準備をするためには2日間必要。 ②全職員に確認し、そのような事実はなかったが、職員へ注意喚起していくとともに職員研修等を徹底していく。 ＜その他＞ ①情報を適切に掲載できるよう迅速に検討実行し、ホームページを更新した。</p>	

5 事業収支

(単位：円)

	指定管理者収支 (令和2年度)				市の収支				評価	
	年度計画額		収支実績額		令和2年度決算		令和元年度決算(前年度)			
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額		
① 指定管理 業務事業収支	収入	利用料金	2,280,000	利用料金	1,452,400	歳入	施設使用料		施設使用料	
		事業収入	8,500	事業収入	900		行政財産使用料		行政財産使用料	
		指定管理料	26,180,000	指定管理料	26,180,000		国庫支出金	5,373,000	国庫支出金	5,320,000
		雑入	100	雑入	64		県支出金	5,509,000	県支出金	5,320,000
		その他	0		0		その他		その他	
		計	28,468,600	計	27,633,364		計	10,882,000	計	10,640,000
	支出	人件費	25,814,317	人件費	26,094,936	歳出	修繕料		修繕料	
		消耗品費	170,000	消耗品費	314,004		保険料		保険料	
		光熱水費	820,000	光熱水費	734,718		指定管理料	26,180,000	指定管理料	25,909,500
		委託料	0	委託料	0		業務委託料		業務委託料	
		賃借料	102,661	賃借料	98,647		土地・建物賃借料		土地・建物賃借料	
		通信費	181,300	通信費	192,494		その他		その他	
		保険料	191,044	保険料	214,271					
		修繕費	0	修繕費	0					
		事業費(市指定事業)	1,053,800	事業費(市指定事業)	914,123					
		公租公課	0	公租公課	0					
		一般管理費(本社経費等)	135,478	一般管理費(本社経費等)	176,985					
		計	28,468,600	計	28,740,178		計	26,180,000	計	25,909,500
		収支	0		△ 1,106,814		差引	△ 15,298,000		△ 15,269,500
② 自主事業 収支	収入	0		収入	0					
	支出	0		支出	0					
	自主事業収支	0		自主事業収支	0					
③ 収支 ※指定管理事業+自主事業 (①+②)	収支	0		△ 1,106,814						
④ 市への 納付金 ※納付金がある施設のみ	市への納付金	支出			支出					
⑤ 最終収支 (③-④)	収支	0		△ 1,106,814						
⑥ 新型コロナ ウイルス感染 拡大防止に係 る指定管理料 過年度精算金 (令和元年度分)	(収入) 市からの補填額		0		(歳入) 指定管理者からの返還額		0			
	(支出) 市への返還額		0		(歳出) 指定管理者への補填額		0			
分析	人件費比率【人件費/指定管理者事業支出】							90.8%		
	事業収支における経営分析			新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言外出自粛要請等の影響により、収入源でもある一時預かり利用者が減り、利用料金が820,000円の減収となった。市から人件費を抑制した運営について提案したが、工夫は見られず、通常配置での運営となった。事業者側でも光熱水費等で支出を抑制する努力は見られたが、最終収支は、△1,106,814円となってしまった。今後は、指定管理者の収入となる一時預かり利用料金変更などを含め、新しい生活様式に合わせた管理運営方式を再検討し、プラス収支になるよう経営努力が必要である。						
	一般管理費が、計画額と実績額で異なる理由									

6 管理運営全般

※すべて「適」で「3」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
市との連携	1 市への報告、連絡、相談又は協議が適切に行われたか	適	3
	2 市からの指示等に対し適切な対応が図られたか		
職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が適正で有効に配置されているか	適	
	配置実績 正規職員7人(育休1人)、非常勤職員6人及び経理事務1人		
	2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか		
	3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか		
平等利用	4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか	適	
	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか		
経理	2 利用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか	適	
	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか		
施設・備品の維持管理	2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか	適	
	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に実行されたか		
その他	2 備品は台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか	適	
	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか		
特記事項	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが適切な時期に提出されたか	適	

7 危機管理体制

※すべて「適」で「3」。1箇所でも「否」の場合は「1」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
安全対策	1 危機管理マニュアルが整備されているか	適	4
	2 危機管理マニュアルの内容が職員に周知されているか		
	3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか		
個人情報保護	1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	適	
防犯、防災対策	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか	適	
	2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか	適	
緊急時対応、体制	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	適	
	2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか		
特記事項	救命救急講習を職員全員が受講し、緊急時に備えた。 新型コロナウイルス感染防止のため、職員及び利用者に感染対策を徹底し、施設内感染者ゼロで1年間運営することが出来た。		

総合評価

【総合評価】 S:極めて優れている / A:優れている / B:やや優れている / C:適正である / D:努力が必要である / E:改善が必要である

評価項目		評価	総合評価		子育て支援施設	
総合評価	施設の設置目的の達成	3	B			
	指定管理者の健全性	3				
	施設の有効活用	3				
	利用者評価	3				
	事業収支	3				
	管理運営全般	3				
	危機管理体制	4				
評価理由	<p>・新型コロナウイルス感染防止対策で利用制限する中、基本協定書及び仕様書に基づき、適正に管理運営できている。特に「つどいの広場」において、利用者のニーズに応じ、工夫を凝らした様々な事業を計画し、実施している。</p> <p>・利用制限があることを逆手に利用者にきめ細かく寄り添うことを心掛け、普段では聞くことが出来ないような相談も多く支援することができ、利用者一人一人の満足度は例年以上に高いものとなったように思われる。</p> <p>・入場時には、利用者に感染対策として、消毒や一人一人にきめ細かく健康状態を確認するなど感染防止対策を徹底し、感染者ゼロで1年間運営することが出来たことは評価できる。</p> <p>・6月7日までの休館中、子育てふれあい広場の名物である段ボールによるおもちゃ作りで子どもたちが乗って楽しめるような電車や車の製作などを行い、再開後、利用者に好評であった。また、通常広場で行っている事業を動画配信し、市のホームページのおうちで楽しもうというコーナーに参加。NHKラジオで紹介されるなど、多くの人に視聴してもらうことができた。</p> <p>・ココネ1階上福岡駅前商業地域の立地条件を活かし、一時預かり、つどいの広場、子育て相談、情報提供など多面的事業を企画提供している。</p> <p>・緊急事態宣言等の影響で、希望者が多かった「二人目育児」事業が2回延期になり、職員間で会議を重ね、利用者が多く登録されているSNSを使ったりリモート講演に変更し開催した。利用者のために職員間で工夫を凝らし開催することができ、利用者からも好評であったことは評価できる。</p> <p>・広場での相談体制を強化し、令和元年度から保育士資格を持つ職員全員で相談業務を行うことにより、気軽に利用者が相談できるようになった。さらに一時預かりについても感染対策を徹底し、安心して利用できる場所として、利用者からは評価を得ている。</p> <p>・子育て支援拠点会議に出席しており、市及び他の子育て支援拠点とも連携が図られている。</p> <p>・毎年つどいの広場の活動を通じて、子育て支援グループや自主活動グループの育成にも力を入れている。</p> <p>・危機管理体制強化のため、令和2年度から不審者対応訓練の実施を取り入れ、安全対策もしっかりととってきている。</p>					
取組・改善案等	前年度からの課題・改善事項	<p>①ふれあい広場職員独自の避難訓練(火災・地震・不審者)を定期的に取り組む。また、専門家の力を借りて避難・防犯訓練とワンポイントアドバイスを組み合わせた新規事業も取り入れていく。</p> <p>②子育て講座を1回から2回に増やし、ニーズに多面的に応えていく。</p> <p>③参加費を徴収できるような事業を増加させていく。</p> <p>④新型コロナウイルスなどで家庭にこもりがちな保護者のストレス等の悩み相談などに応じられるような環境整備をさらに強化していく。</p> <p>⑤市内乳幼児の人口減に伴う、利用者減への対策。</p>	実施状況	<p>①新規事業として、警察署員による「防犯出前講座」(コロナ感染拡大防止の休館中のため、急ぎも職員向けの研修として受講した)と講座「防災・備えて安心」を実施した。</p> <p>②子育て講座は「子育てで大切にしたいこと」「二人目育児」の二つを計画し準備したが、コロナ感染拡大防止で一つだけの実施となった。</p> <p>③4つの講座で参加費を徴収する予定だったが、3つは開催を中止したため、1つだけの徴収に留まった。</p> <p>④⑤外出自粛のため、出産後の外出機会に恵まれなかった低年齢児向けに「ママとあかちゃんのハッピータイム」を12月から2回の実施に増やしニーズに応えた。</p>	次年度へ向けての目標・取組・改善事項	<p>①新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みを充実させ、利用者が安全に安心して利用できるよう取り組む。</p> <p>②新型コロナウイルス感染防止対策をしたうえで、新しい生活様式に合わせた事業展開の実施を図り、さらなる利用者の満足度を得ていく。</p> <p>③つどいの広場利用者と一緒に一時預かり保育利用を増やす。</p> <p>④事業名をよりイメージし易く親しみやすい名前に変更し、参加者を増やす。</p> <p>⑤市内乳幼児の人口減に伴う、利用者減への対策。</p>

指定管理者自己評価

(1) 評価期間の取組に対する評価

① サービス向上に向けての取組

- ・事業ごとのアンケートの他に、利用者アンケートを実施し、利用状況を把握・分析することに役立てた。要望を取り入れながら、事業計画を立て、利用者の満足度を高めた。
- ・全ての職員が保育士資格を保有しており、職員が連携、協力して子育て相談に対応することができた。
- ・職員研修では代表で研修を受講してきた者が、職場内では講師として内部研修を行い、質の高い事業や保育ができた。

◎「救命救急講習」

全職員が受講し、緊急時に対応措置が講じられるよう準備した。

◎「働き方改革セミナー-ZOOM研修」

働き方改革について学習し、タイムカード導入を検討

◎「支援者研修会」

支援者として大切にすること・ケースへの対応方法など、内部研修として共有できた。

◎警察署「防犯出前講座」

全職員が受講し、緊急時に対応できるよう準備した。その後職員の防犯訓練に学びを活かすことができた。

- ・つどいの広場の利用者が低年齢化していることから各事業や「ほっこりタイム」「夕暮れタイム」では、低年齢児でも親子で一緒に楽しめるようわらべうたあそびやふれあいあそびなどスキンシップを多く取り入れた。

- ・広場の定番となっている段ボールを使った手作りおもちゃや事業で使用する教材を新たに作成・修理を行い、広場活動の充実を図った。

- ・自由利用者の対応や事業活動、一時預かり保育の状況を常に把握し、職員間で業務のバランスを図った。

- ・「つどいの広場」では広報の充実を図った。ふじみ野Fメール・市広報誌・法人のホームページ・広場通信へ掲載し周知した。

- ・利用者を不審者の侵入から守るため、職員の催涙スプレーの携帯や、防犯訓練を行った。

- ・広場の休館期間を活用して、絵本の展示を「背表紙展示」から「面だし展示」に変更した。子どもが自分で表紙の絵を見て絵本選びができるようになり、親子でよみかきせの時間を充実させることができた。

- ・一時預かり保育の利用規則の英語版を見直し、外国の方のコロナ禍での利用に備えた。

その他アレルギー児の対応として、各自のお弁当入れのカゴに大型名札を付けて職員の周知徹底を図った。食事の際は職員の固定配置・テーブルを分ける・食事前と後の手洗いを徹底して、アレルギーの拡散を防ぐ努力をした。

- ・事業「お父さんの日曜教室」の参加のお誘いをする時に、内容が一目で理解できるようガイドブックを作成した。

- ・子育て親子の“おうち時間”を応援するため「ほっこりタイム」の動画を作成し、ホームページに掲載した。

- ・利用者アンケートの要望から、手洗い場の子ども用踏み台を作成し設置した。踏み台の活用で子どものやる気と保護者の負担の軽減に繋げることができた。

② 業務効率化に対する取組

- ・職員の内部研修で「記録の書き方」を学び、特に毎日の一時預かり保育で活かすことができた。

- ・複数の職員で事業活動を兼務することとし、積極的に職員同士でアドバイスしあうなど事業効率化を図ることができた。

③ その他

- ・閉館後に施設やおもちゃの清掃を行いながら、危険な箇所がないか安全点検を行っている。安全マニュアルについても、月1回の定例会議で職員間の確認をしている。

- ・苦情に迅速に対応できるよう苦情処理体制を整え、対応内容など職員間で情報の共有を図った。

- ・朝の打ち合わせで子育てふれあい広場の様子などを全職員で情報共有するため、職員同士の引継ぎや打合せも欠かさず行っている。

- ・子育て支援拠点会議に出席し、市内の子育て支援施設と支援方法や情報共有することでサービスの向上に努めている。

- ・「埼玉LINEコロナお知らせシステム」を、利用者や職員の予防対策として活用の周知を図った。

(2) 管理業務実施上の課題

- ・事故やケガがおきないように職員間で常に安全確認に努め、見守り活動を実施や安全チェックを心掛けた。

- ・会館(ココネ)合同による避難訓練の他、広場職員独自の避難訓練を定期的に実施している。(火災・地震・不審者対策)

(3) 次年度以降の取組

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みを充実させ、利用者が安全に安心して利用できるよう取り組む。